

第 18 号議案

平成 21 年度 久留米市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

平成 21 年度久留米市の住宅新築資金等貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 38,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成 21 年 2 月 27 日提出

福岡県久留米市長 江 藤 守 國

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 貸付事業収入		千円 16,041
	1 貸付事業収入	16,041
2 県支出金		7,058
	1 県補助金	7,058
3 繰越金		3,700
	1 繰越金	3,700
4 諸収入		1
	1 雑入	1
5 市債		11,200
	1 市債	11,200
歳入合計		38,000

歳 出

款	項	金 額
1 事業費		千円 3, 4 6 2
	1 事業費	3, 4 6 2
2 公債費		3 3, 5 3 8
	1 公債費	3 3, 5 3 8
3 予備費		1, 0 0 0
	1 予備費	1, 0 0 0
歳 出 合 計		3 8, 0 0 0

第 2 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
借 換 債	千円 11,200	普通貸借又は 証券発行	4.0以内 % (ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金、地方公営企業等金融機構資金及び地方公共団体金融機構(仮称)資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定する事項による。 ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
計	11,200			